

社団法人 ロシア NIS 貿易会

平成 22 年度事業計画書

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布

- ・定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」（旬報）を刊行、配布する。
- ・「Moscow Business News」による情報の提供を行う。（V. JKA機械工業振興事業：参照）
- ・「ROTOBOホームページ」、「日露貿易投資促進機構ホームページ」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「CEEDS」他データベースによる情報提供を行う。（III. 国庫補助事業：参照）
- ・その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選んで適宜派遣する。

- ・ROTOBOロシア・ウラル経済ミッション（平成22年5月30日～6月5日）（III. 国庫補助事業：参照）

3. ミッションの受入

ロシア等相手国の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBOメンバーズ・ブリーフおよび一般向けの講演会等を適宜開催する。現時点までの開催は以下のとおりである。

- ・国際コンフェレンス「ナヴォイ自由産業経済特区—日本のパートナーのためのウズベキスタンの新たな投資チャンス」を後援。（平成 22 年 4 月 22 日）
- ・「極東ロシアビジネスフォーラム 2010」を共催で開催。（平成 22 年 5 月 13 日）
- ・「第 6 回日本アゼルバイジャン経済合同会議」を後援。（平成 22 年 5 月 18 日）（VI. 二国間経済委員会事務局業務の運営：参照）
- ・「アジア開発銀行中央アジア地域・セミナー」の開催を協力。（平成 22 年 5 月 20 日）

5. 見本市関連事業

平成 22 年から平成 23 年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供する。また、参加勧誘および必要な協力を行う。

6. ロシア語研修事業

サンクトペテルブルグ大学でのロシア語留学を斡旋する。

7. 日露貿易投資促進機構関連事業

- ・「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)
- ・極東ミッション・フォローアップ事業
極東・シベリア地域を中心にビジネス案件の発掘と具体化を支援する。

Ⅱ. 受託調査等事業

平成22年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

Ⅲ. 国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。

ロシア地域貿易投資促進事業費補助事業（海外市場調査等事業）

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備

日ロの企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行いながら、データベースを構築し、情報を提供する。

(2) ビジネス詳細情報収集提供

①ロシア新規市場開拓可能性調査

日本企業の事業展開、日本製品の市場拡大を見越した地域、市場動向を調査するために、専門家を派遣し、市場開拓の方策を調査する。

・新経済環境下のロシア市場

リーマンショックから約1年半が経過し、混乱が続いたロシア経済にもようやく回復の兆しが見え始めている。ただし、個々の商品市場に目を転じれば、その回復の度合いは様々である。こうした状況を踏まえ、本事業では、いくつかの市場部門をケーススタディとして取り上げ、経済危機後のロシアの新たな環境下における当該部門の現状、日本企業の商機の所在、今後の展望等について調査を行う。

②ロシア経済法運用・市場慣行実態調査

ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。その実態調査を主に、改善方策を調査する。

・ロシア・ウクライナの産業クラスターと日本企業の商機

ロシアおよびウクライナにおいては、産業構造の多角化・高度化、イノベーション経済への移行が最大の経済的課題となっているが、その際に具体的な産業振興策は、各地域によって担われる傾向が強まっている。各地域は、それぞれに産業クラスター政策を策定し、それに沿って産業・地域振興策や外資の導入を推進しようとしている。本事業においては、ロシアおよびロシア市場との関連性が強いウクライナの産業クラスター政策の全体像と、主要地域の具体策を法律・実態の両面から調査し、日本企業のビジネスチャンスを探る。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

(1) セミナー開催事業

対ロシアビジネス関連で日本企業の関心のある分野、あるいは有望な分野を選定し、ロシアおよび日本で貿易投資セミナーを開催し、企業交流、商談機会を提供する。

①ロシア開催

・ウラル地方投資プロジェクトセミナー

近年、ロシアでは、国内の鋼管や自動車鋼板の需要の増加に応じて、鉄鋼業界への設備投資が活発化している。そこで、平成22年5月30日～6月5日に、日本企業の参加を募って、鉄鋼業が主要産業であるウラル地方(スヴェルドロフク州とチェリャビンスク州)にミッションを派遣し、訪問先となる地域の行政府と協力して、投資プロジェクトセミナーを開催する。

・産業機械輸出促進セミナー

ロシア連邦政府および地方自治体は、経済特区やテクノパークの設置や、教育、保健、住宅、農業の4分野の国家優先プロジェクトを実施するなど、国および民間における技術開発と産業分野の設備更新を促している。そこで、モスクワを初め、ロシア各地の自治体、商工会議所および貿易促進団体などと協力して、日本の技術と産業機械を紹介するセミナーを開催し、高品質、高付加価値の製品についての理解を得て、ロシアへの輸出促進と拡大を図る。

②日本開催

・日露投資フォーラム

「第4回日露投資フォーラム」を東京にて開催する。同フォーラムでは、ロシアの投資政策、各産業別、地域別の状況等につきロシア側から詳細な説明を受けることにより、日本企業関係者のロシア市場に対する理解をより深めるとともに、同フォーラムと並行してビジネスマッチング等を実施することにより、日ロ間のビジネス交流拡大に貢献する。

・環日本海地域貿易促進セミナー

日本の地方の自治体、経済団体、国際交流団体等と協力して、ロシア連邦極東地域からロシア人専門家やビジネスマンを日本に招き、極東ロシア各地域の経済状況、投資プロジェクト概要および日本とのビジネス交流の発展の可能性をテーマとしたセミナーを開催し、日本の地方と極東ロシア地域間の貿易と投資の拡大を図る。

(2) ビジネス・マッチング推進事業

従来の2. (2) ビジネスマッチング型専門家派遣、(3) コンサルティング型専門家派遣、(4) 受入研修事業での成果を踏まえ、案件発掘・商談推進を直接的に支援するため、以下の事業を行う。

①派遣型ビジネス・マッチング事業

・日本の地域特産品等のロシアへの輸出促進商談会

ロシアでは、2008年(平成20年)～2009年(平成21年)において世界的な金融危機と経済危機の影響および原油価格の下落の影響を受け、景気が一時的に悪化した。2010年(平成22年)初頭からは回復の兆しを見せている。一方、日本の地方を中心に、これまでロシアに進出していなかった中小企業がロシア市場に大きな関心を示している。そこで、地方自治体、商工会議所および貿易促進団体などと協力して、ロシアとのビジネスを希望している企業を募り、ロシアにおいて、現地企業との間で展示商談会を開催し、日本の地域特産品等のロシアへの輸出促進と拡大を図る。

・対ロシア貿易・投資促進ビジネスマッチング

食品加工機械、建設機械、工作機械、精密機械、医療機械、通信機器、農業機械等、さまざまな分野の日本の産業機械や製品のロシアへの輸出拡大を図るため、専門展示会への出展や個別商談会の開催を支援する。また、食品加工、外食サービス、建材生産、建設などの分野では、ロシアの市場に合わせた製品やサービスを提供するために、現地法人や工場を設立する日本企業も増えてきている。そこで、ロシアに直接投資を行おうとする日本企業を対象に、現地法人や工場の設立、運営が円滑に進むように支援する。

・対ロシア産業基盤貿易投資支援

ロシアでは、モスクワ副都心建設、経済特区やテクノパークの整備、2012年のウラジオストクにおけるアジア太平洋経済協力会議(APEC)の開催のための開発、2014年のクラスノダール州ソチ市における冬季オリンピック開催のための開発等、多くの開発計画が進められている。そこで、ロシアの産業基盤開発プロジェクトの内容を調査したうえで、日本企業が参入可能なプロジェクトやプロジェクトに付随する設備や建材などの商材等を選択し、これに関心を示す日本企業を募ってロシアに派遣し、開発プロジェクトへの日本企業の参入が実現するよう支援する。

②受入型ビジネス・マッチング事業

日本の産業機械・設備、食品等のロシアへの輸出拡大を図るため、ロシアにおいて開発事業を行っているロシア企業の幹部、設備・機材の輸入商社、食品バイヤーなどを日本に招き、日本で開催される展示会の視察、商談会の開催、企業訪問を通して、日本企業とのビジネスマッチングを図る。

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のためには、事前の準備としてロシア国内の対象地域、対象企業等の選定、事業の実施方法等について、ロシア連邦政府、地方行政府との間で頻繁な折衝、調整等が不可欠である。このため、モスクワ事務所の機能を活用する。

4. ユーラシア産業投資ブリッジマスタープラン策定事業

(1) 現地協議関係

(2) 現地調査

日露間のさらなる貿易投資拡大のためには、シベリア鉄道およびロシア極東の港湾の近代化を柱とした物流・流通網の整備が必須である。本事業は、このようなシベリア鉄道を軸とした産業投資ブリッジ形成に関わる協力強化のためのマスタープランを策定、ロシア極東の港湾に関わる調査を実施し、ロシアからのエネルギー・鉱物資源等を中心とした輸入と日本からの家電製品、自動車部品等の輸出といった双方向の物流、さらには日本からの投資促進・拡大を図る。

5. 極東・東シベリア等ビジネス案件事業化推進事業

(1) ビジネス案件評価事業

(2) 事業化推進事業

2009年（平成21年）5月にロシア側より提供されたプロジェクトリストおよび「2013年までの極東・ザバイカル社会経済発展プログラム」で規定されるプロジェクト等をもとに、日本企業の参加・協力の可能性のある具体的なプロジェクトを発掘し、案件形成に向けた調査を行う。調査により得られた情報をもとに、日本の民間企業関係者による評価と有望案件の選定、さらにはロシア側事業関係者による有望案件に関する日本企業向けプレゼンテーションの開催を実施し、日本企業が参加・協力可能な案件を具体的に提言する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業（政府開発援助海外市場調査等事業）

1. 中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業

(1) 「投資環境整備WG」：設立準備・運営円滑化事業

(2) ビジネス情報収集・提供事業

(3) 中央アジアビジネス・フォーラム開催、企業間交流促進事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備WG」の設立を準備する。設立後は、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。

2. 中央アジア等産業育成支援事業

(1) コンサルタント派遣

(2) 研修受入

日本から資源開発のサポーター・インダストリーとなる機械製造業等、対象国に適合した産業分野の企業に対し、日本人専門家を派遣し、経営、生産性向上、技術・設備の近代化等に関する調査およびコンサルティングを実施し、対象企業経営者、技術者を日本に招聘して研修を行う。

IV. 石油特別会計補助事業

石油特別会計からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(産油国等連携強化促進事業)

1) ロシア投資促進事業

1. 対ロシアビジネス交流支援事業

(1) ロシア技術市場・技術投資環境調査

脆弱な部門もあるロシアの石油ガス産業ならびにそのサポーターインダストリーへの投資可能性を調査することにより、日本とのビジネスマッチングを追求し、また、間接的にロシアの石油ガス産業を支援することにより、ロシアの石油ガス産業への日本企業の参入可能性を拡大することを目的とする。

- ・ロシアの石油ガス分野での省エネならびに環境問題への意識の高まりに伴う日ロ協力の可能性

ロシアの石油分野における随伴ガス有効利用の状況、新しい環境基準への対応の状況、ならびに、ガス分野における省エネおよび効率的なガス資源利用をめぐる動き等を調査し、ロシアの石油ガス分野における環境ならびにエネルギー消費に関連する諸問題の改善への日本の関与の可能性についての検討を行う。

(2) 日露石油・環境技術情報提供・交流促進事業

①技術交流セミナー（日本開催）

ロシアより石油ガス・省エネルギー関連技術、あるいは石油・ガスのサポーター・インダストリー関連技術の専門家・技術者からなる代表団を受け入れ、日本においてセミナーを開催する。日本の関係者との情報交換・交流促進を図るとともに、ロシア側の技術および

石油ガス資源、関連インフラの整備状況を日本に紹介する資料を作成する。

②技術交流代表団派遣事業

日本人の関連技術者・学識経験者等からなる代表団をロシアに派遣する。現地の関連企業・技術者・専門家等と情報交換・交流促進を図るとともに、主に日本側の先進的技術をロシアに紹介する資料を作成する。

V. JKA 機械工業振興事業

(財)JKA からの補助金を得て下記の事業を実施する。

①日本企業のロシア・CIS 諸国との機械産業基盤整備調査

報告書「ロシアビジネス要覧」(仮題)の作成

日本の機械産業関係企業の進出に際して必要となったロシアの産業全般、ビジネスインフラ、慣行、制度面の状況についての調査を行う。見やすい形式にまとめた「ロシアビジネス要覧」(仮題)を作成し、日本の機械産業関係企業のロシアとの貿易投資に際してのビジネスに貢献する。

②日本の地方とロシア・CIS 諸国とのセミナー、ビジネスミーティング開催

日本の主として中小企業を中心として地方に拠点のある企業に対して、日本人専門家、ロシア人専門家、ロシア人ビジネスマンを派遣し、貿易投資セミナー或いはビジネスミーティングを地方で開催・実施し、ロシアおよびCIS 諸国への貿易投資のメリットおよびリスクを明らかにし、日本の機械産業関連企業のロシアに対する貿易投資を促進する。

③日本企業のロシア・CIS 諸国での貿易投資促進のための現地交流促進

当会モスクワ事務所を拠点にロシアおよびCIS 諸国についての的確な情報源を発掘し、常日頃、ロシア側のパートナーとなりうる政府機関、経済団体、企業グループと交流を密に実施するとともに、ロシア側パートナーと日本企業のセミナー、ビジネスミーティングの場を設ける。また、ロシア CIS 諸国の地方でのミーティングも開催する。交流の成果は、メールマガジン「Moscow Business News」としてとりまとめ、電子媒体により提供し、貿易投資促進のための現地交流促進を支援する。

VI. 二国間経済委員会事務局業務の運営

下記の二国間経済委員会の事務局業務を運営することにより、当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

- ・日本カザフスタン経済委員会
- ・日本ウズベキスタン経済委員会
- ・日本トルクメニスタン経済委員会
- ・日本アゼルバイジャン経済委員会
 - －「第6回日本アゼルバイジャン経済合同会議」の開催（平成22年5月18日）
- ・日本グルジア経済委員会
- ・日本モンゴル経済委員会

VII. 会議の開催

- ・第40回通常総会を開催する。（平成22年5月24日）
- ・理事会を適宜開催する。
- ・理事会の下に設置された企画委員会を適宜開催する。